

濃厚接触者の自宅待機期間見直しについて

これまで7日間でしたが、令和4年7月22日に国が見直しを行い、5日間(6日目解除)に変更となりました。

なお、薬事承認された抗原定性検査キットで、待機期間2日目と3日目に検査をして2回とも陰性であれば、3日目から解除することも可能です。

ただし、解除となった場合でも、7日間が経過するまではご自身の健康状態を確認し、下記のハイリスク行動は避けてください。

【ハイリスク行動】

- ・ 高齢者や基礎疾患を持っている人との接触
- ・ 医療機関や高齢者・障害児施設への不要不急の訪問(病院受診等を除く)
- ・ 会食や密となる場所への外出